

**学校法人茶屋四郎次郎記念学園
東京福祉大学短期大学部
評価結果**

平成 28 年 3 月 10 日

一般財団法人短期大学基準協会

東京福祉大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
理事長	水野 良治
学 長	中島 範
A L O	松本 岳志
開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日
所在地	群馬県伊勢崎市山王町 2020-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		300
	合計	300

評価結果

東京福祉大学短期大学部は、平成 24 年度の評価において、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

1. 評価結果の事由

平成 24 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」の「テーマ A 理事長のリーダーシップ」及び「テーマ C ガバナンス」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、平成 27 年 6 月 26 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、平成 24 年度第三者評価において、法人の管理運営において、元理事長がその運営に関与していたことから、今後は運営に関与しないことを担保する具体策を早急に策定するよう指摘した。その後、①監査室の設置、②自己点検・評価制度の確立、③事務職員の資質向上、④諸規則の整備、⑤その他の改善事項（「役員人事」、「コンプライアンス宣言」、「監事による監査」、「横領事件後の業務改善」）など、改善計画に基づいた改善努力を行ってきた。

その結果、元理事長を当該法人に関与させない管理運営体制が整備された。さらに、当該体制を堅持すべく、元理事長を当該法人及び設置校の管理運営や教育活動に一切関与させない体制を堅持していく旨を学内教職員に周知するとともに、ウェブサイトにも掲載し、学外に公表した。以上のことから、適切な組織体制を整備し、その運営に関する改善が図られたと判断した。今後は、一層学校法人の健全な経営の確保ができるよう、管理運営体制の整備の実行に努め、改善を図ることが望まれる。